

2007年9月20日

第1回ステークホルダー・ミーティング後の追加意見

太陽光発電所ネットワーク 事務局長 都筑 建

意見 1. 自然エネルギーの直接利用を具体的に

地球と共生するためにはできるだけ自然のエネルギー、つまり太陽や地熱のエネルギーを直接利用して生活を営むことが第一優先であり最も未来的原則でもある。太陽光発電や風力発電などの装置を用いたエネルギー変換をする前に直接採光や熱・暖・涼の熱利用がもっと高度化され、利用されることが求められる。技術的応用の開発のみならず社会的・文化的合意を伴った観点が求められる。ヒートアイランド対策にも通じる、個人・家庭・まち・地域を連関した利用技術を掘り起こし、共有し条例化できる内容をもっと具体的にしていけるべき。

意見 2. 太陽光発電普及には健全な普及体制を条件に

2つの条件がある。1つは東京都として行う個人住宅太陽光発電システム普及奨励策にはその施工販売に一定の品質維持条件を付加（義務化）するべきである。35万件の個人住宅太陽光発電システムが全国に設置され、普及の9割近くを占めている。今後メガソーラが普及するとしても主役の座にあることが予測される。東京都として国をも牽引する普及政策を実行するとしても堅実な太陽光発電システムの普及を前提とすることが求められる。太陽光発電システム販売施工の流通が訪問販売方式を主流としているため、ごく一部の未熟な業者の不良設置販売が行われると、太陽熱温水器の例にあるように業界自体が成り立たなくなることも十分考えられる。今、これらの状況を鑑みて新エネルギー財団を中心に太陽光発電施工品質向上のための新たな設計施工技術指針（案）が作成されている。大量普及のためにもこれまでの実績の中から反省を含めて練られた指針を取り入れた奨励策とすることを望む。

2つ目の条件は当事者の市民（PV設置者＝PV発電所長）がソーラーヘルプデスクをすることである。個人住宅太陽光発電システムの普及の担い手としてすでに設置した個人太陽光発電所長を抜擢することが健全で確実な普及となる。自宅の屋根に太陽光発電システムを設置した経験はその導入前の諸問題や懸念、あるいは施工時や施工後のメンテナンス等の具体的な相談に載れるのに最も適しており、面としての広がりや情報公開からも適している。

意見 3. 太陽熱利用をユーザー主導に

太陽熱利用の中で太陽熱温水器は最も効率のいい自然エネルギー利用機器といわれ、二酸化炭素削減効果も非常に大きい。しかし現状は悲惨なものと言える。訪問販売を含めたメーカー主導の普及策に終始していたためである。ユーザーがその価値を自ら認め普及に率先して主導し、協力する体制をとることが普及の鍵である。太陽光発電の経験からもこれまでの無策に近い現状を打破するための方策を十分企画実行することができ

る。

意見 4.エネルギー環境教育と一体となり、段階を踏んだ普及スケジュールで

特にグリーン電力証書・熱証書の活用では十分な事前理解のための段取りを取ることが肝心である。物理的な電気概念に慣れてきた人々にとって意識変革を必要とするバーチャルな仕組みは丁寧な説明と段階的な実行が必要である。特に設置販売業者には必要である。エネルギー環境教育と一体となった取組みをスケジュール化することが不可欠と言える。

意見5. 自治体との連携を第一に

東京都の計画では市町村自治体との連携はすでに考慮済みであるが、東京都の普及策が大胆であればあるほど施行に時間を要する傾向になるとともに、内容が確定するまで市町村自治体の独自政策の実行を躊躇させることも十分に考えられる。グリーンエネルギー購入フォーラムを作るだけでなく配慮が必要である。